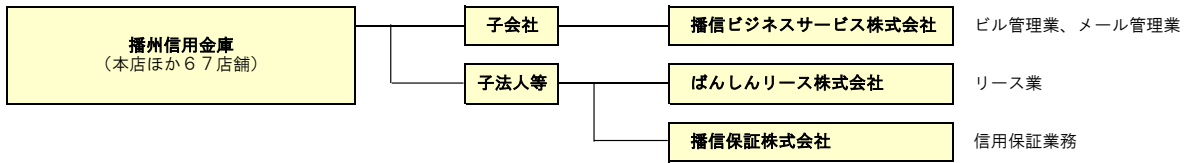


連結情報

当金庫グループの主要な事業の内容 2023年3月末現在

《ばんしん》グループは、当金庫及び子会社等3社で構成され、信用金庫業務を中心にビル管理業、メール管理業、リース業、信用保証業務等の金融サービスを提供しております。



子会社等の状況

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫の 出資割合	子会社等の 出資割合
播信ビジネスサービス株式会社	姫路市南駅前町 110番地	ビル管理業、 メール管理業	1982年9月1日	10	100%	0%
ばんしんリース株式会社	姫路市東駅前町 80番地	リース業	1985年2月19日	30	24%	0%
播信保証株式会社	姫路市南駅前町 110番地	信用保証業務	1991年4月1日	50	43%	6.5%

事業の概況

2022年度は新型コロナウイルス感染症による影響に加え、ウクライナ紛争を機に地政学リスクが表面化したことから国際情勢が大きく変化する一年となりました。地政学リスクの高まりは、エネルギーや食糧価格にも影響し物価の高騰が続く等、世界的なインフレが私達の生活に影響を及ぼしております。インフレを抑制するため欧米の政策金利は大幅に上昇し、日米の金融政策の違いから為替相場において一時1ドル151円台と約32年ぶりの円安水準を更新する等、市場見通しが読みづらい展開となりました。又、米国の金融機関の連鎖破綻をきっかけに欧州にも広がった金融不安は各政府の迅速な対応で落ち着きを取り戻してはおりますが、株式市場の乱高下は続いており先行き不透明感が広がっております。

このような環境のもと、2022年度の当金庫グループの業績は、期末預金残高が前期比91億円増加の1兆2,265億円、期末貸出金残高が前期比44億円増加の7,449億円となりました。収益面については、ポートフォリオを改善するために債券を売却したことから国債等債券売却損は前期比増加いたしました。貸出金利収入や有価証券利息配当金収入が増加して、当期純利益は17億3,700万円となりました。また、連結自己資本比率は9.24%となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月末)	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)
連結経常収益	22,927	24,710	23,073	24,629	26,391
連結経常利益	2,466	2,110	1,975	3,293	2,625
親会社株主に帰属する当期純利益	1,222	1,240	1,396	1,478	1,662
連結純資産額	66,228	61,444	71,532	71,979	72,661
連結総資産額	1,234,314	1,233,021	1,306,461	1,321,349	1,326,524
連結自己資本比率 (%)	8.77	8.98	9.22	9.22	9.24

信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,338	5,116
危険債権	25,418	32,539
三月以上延滞債権	24	11
貸出条件緩和債権	2,573	5,505
小計 (A)	33,354	43,172
正常債権 (B)	710,491	704,866
総与信残高 (A) + (B)	743,845	748,039

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年3月末	2023年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	175,385	235,950
買入金銭債権	1,458	991
商品有価証券	-	-
金銭の信託	7,946	11,120
有価証券	356,485	285,247
貸出金	740,468	744,955
外国為替	338	164
その他資産	25,278	33,662
有形固定資産	25,046	24,705
建物	7,155	6,814
土地	16,222	15,998
建設仮勘定	364	556
その他の有形固定資産	1,304	1,335
無形固定資産	652	1,071
ソフトウェア	607	1,027
その他の無形固定資産	44	44
繰延税金資産	902	1,266
債務保証見返	529	375
貸倒引当金	△13,142	△12,986
資産の部合計	1,321,349	1,326,524

(単位：百万円)

科 目	2022年3月末	2023年3月末
(負債の部)		
預金積金	1,217,409	1,226,562
譲渡性預金	-	-
借入金	20,580	17,554
その他負債	5,554	3,820
賞与引当金	386	367
退職給付に係る負債	3,443	3,517
役員退職慰労引当金	967	984
債務保証損失引当金	25	14
偶発損失引当金	358	533
睡眠預金払戻損失引当金	11	12
債務保証	529	375
負債の部合計	1,249,370	1,253,862
(純資産の部)		
出資金	3,754	3,872
資本剰余金	-	-
利益剰余金	63,137	64,578
処分未済持分	-	-
会員勘定合計	66,892	68,450
その他有価証券評価差額金	2,976	2,043
繰延ヘッジ損益	△0	0
評価・換算差額等合計	2,976	2,043
非支配株主持分	2,110	2,166
純資産の部合計	71,979	72,661
負債及び純資産の部合計	1,321,349	1,326,524

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度		2022年度	
	2021年4月1日から2022年3月31日まで		2022年4月1日から2023年3月31日まで	
経常収益		24,629		26,391
資金運用収益		14,715		15,870
貸出金利息		10,871		11,425
預け金利息		172		205
コールローン利息		-		-
有価証券利息配当金		3,541		4,100
その他の受入利息		130		139
役務取引等収益		1,554		1,619
その他業務収益		1,647		1,320
その他経常収益		6,711		7,581
貸倒引当金戻入益		-		-
償却債権取立益		4		8
その他の経常収益		6,707		7,572
経常費用		21,336		23,765
資金調達費用		614		585
預金利息		508		457
給付補填備金繰入額		42		37
譲渡性預金利息		-		-
借入金利息		56		73
コールマネー利息		-		-
その他の支払利息		6		16
役務取引等費用		1,276		1,147
その他業務費用		513		4,073
経費		10,464		10,695
その他経常費用		8,465		7,264
貸出金償却		0		1
貸倒引当金繰入額		2,081		592
その他の経常費用		6,383		6,671
経常利益		3,293		2,625
特別利益		29		6
固定資産処分益		29		6
その他の特別利益		-		-
特別損失		316		133
固定資産処分損		7		5
減損損失		309		127
その他の特別損失		0		-
税金等調整前当期純利益		3,005		2,499
法人税、住民税及び事業税		1,353		764
法人税等調整額		96		△2
法人税等合計		1,450		761
当期純利益		1,555		1,737
非支配株主に帰属する当期純利益		76		75
親会社株主に帰属する当期純利益		1,478		1,662

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度		2022年度	
	2021年4月1日から2022年3月31日まで		2022年4月1日から2023年3月31日まで	
利益剰余金期首残高		61,846		63,137
利益剰余金増加高		1,478		1,662
親会社株主に帰属する当期純利益		1,478		1,662
利益剰余金減少高		213		221
配当金		213		221
利益剰余金期末残高		63,137		64,578

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針 (連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等 3社
播信ビジネスサービス株式会社
ばんしんリース株式会社
播信保証株式会社
- ②非連結の子会社及び子法人等
該当なし

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。
- ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社

(4) のれんの償却に関する事項

連結により生じたのれんはありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年	～	50年
その他	3年	～	30年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債

権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している他、当該残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収等に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該残額からキャッシュ・フローに基づく見積額を控除した額を要引当額として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部所が資産査定を実施し、当該部所から独立した資産監査部所が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(2022年3月31日現在)

0.8710%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金172百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

14. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
17. 借入金にかかる金利変動リスクに対するヘッジとして金利スワップ取引を使用しており、当該金利スワップについて、ヘッジ会計の要件を満たしているものは原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
18. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
19. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、連結損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
20. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 12,986 百万円

貸倒引当金の算出方法及び仮定は重要な会計方針として 10. に記載しております。当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の影響も今後一定期間続くものと想定しておりますが、国や地方公共団体等から中小企業に対する金融支援等もあり与信費用への影響は限定的であるとの仮定において貸倒引当金を計上しております。

当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルスの感染状況や経済に与える影響から翌連結会計年度は想定していなかった大口取引先の業況悪化等により損失額が増加する可能性があります。

繰延税金資産 1,266 百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も一定期間継続するものと想定しており、上記与信費用の他、貸出金利息等の収入面に一定の影響を及ぼすものの、社会経済活動が順次再開されていることを踏まえると、課税所得が大幅に減少する状況には至らないとの仮定のもと、将来の事業計画を策定しております。

当該見積りは新型コロナウイルス感染症等による不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

21. 有形固定資産の減価償却累計額 19,332 百万円
22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,116 百万円
危険債権額	32,539 百万円
要管理債権額	5,516 百万円
三月以上延滞債権額	11 百万円
貸出条件緩和債権額	5,505 百万円
小計額	43,172 百万円
正常債権額	704,866 百万円
合計額	748,039 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,240 百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 6,047 百万円

その他資産 5,508 百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,933 百万円

借入金 9,465 百万円

上記のほか、為替決済、仮差押保証金供託の代用等の差入担保として、預け金 7,750 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、仮差押供託金 9 百万円、保証金 39 百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保 1 百万円が含まれております。

25. 出資 1 口当たりの純資産額 910 円 16 銭

26. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理委員会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

統一的リスク管理方針に基づき設置された「統一的リスク管理委員会」において ALM に関する重要

な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、13,245 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫グループでは、保有有価証券(その他有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループの VaR は分散共分散法(保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年)により算出しており、当連結会計年度末現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 10,334 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の統合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、現金、外国為替(資産)は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)預け金	226,183	226,763	580
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	8,000	7,651	△348
其他有価証券	277,184	277,184	—
(3)貸出金	744,955		
貸倒引当金(*1)	△12,369		
	732,586	745,321	12,735
金融資産計	1,243,953	1,256,920	12,967
(1)預金積金	1,226,562	1,227,143	580
(2)借入金	17,554	17,427	△127
金融負債計	1,244,117	1,244,571	453
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28.から30.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(90日以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるた

め、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)	63
信金中央金庫出資金(*1)	4,753
合 計	4,816

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	200,433	19,750	6,000	—
有価証券	8,109	101,459	118,320	26,365
満期保有目的の債券	—	2,500	2,000	3,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,109	98,959	116,320	22,865
貸出金(*2)	66,397	81,656	162,659	396,641
合 計	274,940	202,865	286,980	423,006

(*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	1,078,785	147,532	244	—
借入金	8,084	9,469	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、30.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当なし

満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超える もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,500	1,506	6
	外国証券	1,500	1,506	6
	その他	—	—	—
	小 計	1,500	1,506	6
時価が連結貸借対 照表計上額を超えな いもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,500	6,145	△354
	外国証券	6,500	6,145	△354
	その他	—	—	—
	小 計	6,500	6,145	△354
合 計		8,000	7,651	△348

その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	13,528	10,826	2,702
	債券	37,392	37,082	309
	国債	15,137	14,991	146
	地方債	6,123	6,046	76
	社債	16,131	16,044	87
	その他	50,083	44,784	5,298
	外国証券	43,247	38,245	5,002
	その他	6,835	6,538	296
	小 計	101,004	92,693	8,310
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	3,946	4,382	△435
	債券	119,764	122,118	△2,353
	国債	—	—	—
	地方債	22,184	22,707	△522
	社債	97,580	99,411	△1,831
	その他	52,968	56,053	△3,085
	外国証券	40,290	42,303	△2,013
	その他	12,678	13,750	△1,071
小 計	176,679	182,554	△5,874	
合 計		227,684	275,248	2,435

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,128	691	171
債券	71,416	73	3,570
国債	51,885	71	3,401
地方債	-	-	-
社債	19,531	1	168
その他	16,697	1,101	518
外国証券	14,517	895	283
その他	2,180	205	235
合計	92,242	1,865	4,260

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しておりますが、当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄については時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

31. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	11,120	10,721	398	452	△ 54

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、73,974百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが27,394百万円、1年超のものが46,580百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,431百万円
年金資産（時価）	—
未積立退職給付債務	△3,431
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△86
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	△3,517
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△3,517

34. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。当連結会計年度において、会計方針変更による影響はありません。

連結損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 22円76銭
- 当金庫グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東播地区	営業用店舗2カ店(事業用不動産)	土地	123,323
宍粟市	遊休資産	土地	4,192
合計			127,515

当金庫グループは、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について123,323千円、一部の遊休資産について4,192千円、合計127,515千円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は5,103,547千円であります。

収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	受入為替手数料、取立受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
外国為替業務	外為受入手数料	
その他の役務取引等	自振手数料、融資手数料	
	投信販売手数料、生命保険手数料、火災保険手数料	
	貸金庫手数料	
その他の役務取引等業務に関する受入手数料		
その他の経常収益	割賦売上高	販売型割賦契約については、販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行い、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

(注) 役務取引等収益及びその他の経常収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しております。

また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。